

取 扱 基 準

名 称	新潟市化学肥料低減・有機質肥料活用促進事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	肥料価格の高騰への対策を目的に、有機質肥料の活用促進に必要となる機械・施設に対し支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	事業活用件数 10件 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	有機質肥料の活用促進に必要となる機械・施設の導入等に要する経費に対して以下の支援を行う。 (1) 堆肥供給体制強化支援 (2) 堆肥散布機導入支援
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(1) 堆肥供給体制強化支援 補助対象事業費 30万円以上 1/2 以内補助 (2) 堆肥散布機導入支援 補助対象事業費 30万円以上 1/2 以内補助 ※上限事業費なし、補助金限度額 250万円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 8 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日
終 期	令和 9 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 整備した機械・施設等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話 : 025-226-1772 (直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp